経 営 規 模 総 括 表

※受f 番 ⁺	付 号	フリガナ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						所在地						
			ⅰ	直前第2年度分の決算 直前第1				 	上省	1			※審査	
事業種類別年間実績高	競争入札参加資格 希望業種区分		格		年月から				」。 直		直前2年の			
				年月		_		年月まで		年間平均実績高		ij	※ 経営	
	測 量			, , ,		·円		千円		千円		·円	規模	
	土木関係コンサルタント		タント	Ŧ		·円			千円		千円			
	建築関係コンサルタント		タント			·円	··· 千F			千円			*	
									- 円				技術力	
	地 質 調 査 補償関係コンサルタント		77 Z							千円				
			メント	千円						千円			*	
向	その他			千円			千円			千円			経営 状況	
	合計			千円			千円			千円				
(純資産)	法人記入 (直前第1年度決			n±.\			個人記入欄 (直前第1年度決算						*	
	株主資本		11年及伏昇			直前第1年度期首資本金			_	<u> </u>			その他事項	
	評価•換算差額等										一一		, ,,	の油佐口
					千円		巻主仮勘定 + 事 巻主貸勘定 + 禾	川益保留性			千		<u></u> 里近(の決算日
	新株予約権		(D)		千円		当金及び準備	i金	(D)					年
	合計		(P)		千円		合計	+	(P)	(P)		千円		l E
-	流動比率		流動資産(n	n)				千円 (m/r	i)		%		<u> </u>	
			流動負債(r	1)				千円						の額又は
経常			己資本金					千円 (P/Q)		%			出資の総額	
比率			固定資産(の				千円			, ₁				
	/ N N/= 1		当期純利益(千円 (s/R	n	%		千円		
	総資本 税引前当期純利 純利益率 負債・純資産											113		
職常員数	測量・建設コンサルタント			する 中 日						76-mb - 1 - 3				
	微量・建設コンサルタント等 業務 に従事する常勤職員合 (実人数)a+b+c						人 技術職員小計 人 a 人			事務職員小計b			人	
											その他の常勤 職員小計 c			人
年営	創業			休業又は転			(廃)業の期間			現組織への変更			卢	営業年数
数業	年 月 日		日	年月日~			年 月 日				年月		日	年
有資格者数(人)			<u> </u>	Ī	1級土木	結丁		l			不動産			土地家屋
	1級建築士	2級建築士	建築設備士	: 建築積算=	管理技			測量士補	環境計	量士	鑑定士		定士補	調査士
	司从事工	第1種電気	伝送交換	線路	地質		補償業務	技術士	Ĺ.,			也質調		上木関係
	司法書士	主任技術者					管理士	(応用理学部門	実務 経験	取 (実		実務組		ンサルタント 実務経験)
									N主动大					
	技術士 (機械部門)	技術士 (電気電子部		技術士 『門(土質 (技術士 (建設部門(土	- 哲	技術士 (上下水道	技術士 (衛生工学	技術		技術士 (森林部門)		支術士 産部門)	技術士 (情報工学
	(1)2(1)2(1)	(电风电 1 时		礎を除く))			部門)	部門)	(),2(,7(,1)	,1 3/	(ARALPH) 1)		/王中川 1/	部門)
				技術士	技術士 (港湾及び			支術士 (道路)	技術士 (鉄道)		術士 /ネル) (施	技術工計	ド士 画、施工	技術士 (建設環境)
	(土質及び コンクリート) 地方計画) 基礎を除			及び海岸) 空港)								備及び積算)		
	く)の内訳				_									
	技術士補 (機械部門)	技術士補 (電気電子	技術士補 (建設部門)	★ 技術士補 (上下水道)	技術士 (衛生工		技術士補 (農業部門)	技術士補 (森林部門)	技術士		技術士補 (情報工学		術士補 F用理学	
		部門)		部門)	部門))					部門)		部門)	
	D.C.O.A.	D.C.O.V	DOGL	Dogari	D.C.C.	, I	DCCM	DOGL	D.C.C.		DOG!		001	Daggy
	RCCM (河川、砂防及び	RCCM (港湾及び	RCCM (電力土木)	RCCM (道路)	RCCN (鉄道		RCCM (上水道及び	RCCM (下水道)	RCC: (農業土		RCCM (森林土木)		CCM 産土木)	RCCM (造園)
	海岸•海洋)	空港)					工業用水道)							
	RCCM	DCCM	DCCM	RCCM	RCCI	Л	RCCM	RCCM	P.C.C.	М	RCCM	г	CCM	RCCM
	(都市計画及	RCCM (地質)	RCCM (土質及び 共z**)	(鋼構造及で	び (トンネル		(施工計画、施工 設備及び積算)	(建設環境)	RCCM (機械)		RCCM (電気電子)		花棄物)	(建設情報)
	び地方計画)		基礎)	コンクリート))		www.comないで見発力							
		Ī	I					I	1	- 1		I		

【記入要領(経営規模総括表)】

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 (1) 事業種類別年間実績高の「直前第2年度分の決算」欄及び「直前第1年度分の決算」欄は、入札申請事業に ついて申請日前に決算の確定した直前2年度分の財務諸表からそれぞれ消費税抜の実績額を記入してくださ い。(端数切捨て)
 - (2) 「合計」欄は、コンサルタント業務に係る実績額(入札申請事業以外のものも含む。)を合計した金額を記入してください。
- 3 「資本金の額及び出資の総額」欄は、申請日現在の金額を記入してください。
- 4 「自己資本(純資産)」欄は、申請日直前に確定した決算の財務諸表から次の要領により算出した額を、法人は 「法人記入欄」に、個人は「個人記入欄」に記入してください。
 - 法人・・・貸借対照表における純資産の部から該当する勘定科目の金額を確認の上、記入してください。 個人・・・貸借対照表から該当する勘定科目の金額を確認の上、記入してください。
- 5 「流動資産(m)」、「流動負債(n)」、「固定資産(Q)」、「税引前当期純利益(損失)(S)」、「負債・純資産の合計(R)」欄は、申請日直前に確定した決算の財務諸表から記入してください。また、個人の場合は、「税引前当期純利益(損失)(S)」欄は事業主利益を記入してください。税引前当期純利益(損失)がマイナス(損失)の場合は、記入する数値に「-」を付けてください。
- 6 「常勤職員数」の「測量・建設コンサルタント等業務に従事する常勤職員合計(実人数)」欄は、入札申請事業にかかわらず、申請日現在においてコンサルタント業務に従事する者の数を記入し、その内訳を「技術職員小計a」欄、「事務職員小計b」欄及び「その他の常勤職員小計c」欄に記入してください。
 - (注1)記入対象となる「技術者」や「常勤職員」は**申請日現在**において、雇用期間を定めることなく雇用されている者であって社会保険や雇用保険の被保険者であるもの等をいいます。

「常勤職員」でないものの例・・・臨時、パート、非常勤職員等

- (注2)管理、経理部門等の従業員で、コンサルタント業務と兼業事業を兼ねている者の取扱いについては、申請日直前の営業年度(決算の確定したもの)の決算におけるコンサルタント業務実績高と兼業売上高の比率によって按分(小数点以下の端数は切り捨てる。ただし、按分後の数が1人未満の時は四捨五入すること。)してコンサルタント業務に従事する者の数を求めてください。
- 7 「**営業年数」**欄は、入札を申請する事業のうち、一番古くから営業を行っている事業の営業年数を記入してください。営業開始の時(創業時)から**申請日まで**の期間(休業又は転(廃)業の期間を除く。)に係る年数(年に満たない端数は切り捨てる。)を記入してください。

なお、第2号様式における「営業年数」欄に記入した数と一致させてください。

- 8 (1)**「有資格者数(人)」(◆印のあるものを除く。)** 欄は、**申請日現在**における常勤職員のうち、該当する資格を有す る者の人数を記入してください。
 - (注1)1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上すること。ただし、1·2級、士・士補の資格を有している場合は、上位のもののみを計上すること。
 - (注2)RCCMは、試験に合格し、かつ**登録を受けている者**のみ計上すること。(所属する会社が建設コンサルタント登録を行っていないとRCCM登録はできないため、建設コンサルタント登録を行っていない申請者は計上不可。)
 - (注3)資格の詳細は「建設工事等競争入札参加資格審査申請について」10ページを参照のこと。
 - (2) 「有資格者数(人)」欄の内◆印のあるもの(「実務経験」欄)は、申請日現在における常勤職員のうち、該当する 実務経験を有する者の人数を記入してください。ただし、◆印のない欄に記入した者を実務経験者として重複し て記入しないでください。
 - (注1)実務経験の期間は、具体的に業務に携わった実務の経験で、当該事務に係る経験期間を積み上げ合計して得た期間とすること。ただし、経験期間が重複しているものにあっては二重に計上しないこと。
 - (注2) 実務経験の詳細は「建設工事等競争入札参加資格審査申請について」11ページを参照のこと。